

三重県公衆衛生審議会委員を募集します

三重県では、県民の健康づくりをはじめ、公衆衛生に関する重要な事項全般を審議することを目的に、三重県公衆衛生審議会を設置しています。

このたび、県民の皆さんのご意見をよりの確に行政に反映するため、審議会委員を下記のとおり募集します。

審議会の内容

- (1) 開催回数 年2回程度
- (2) 審議内容 みえの健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」の推進に関する事項や、食育の推進や生活習慣病予防など、その都度議題としてあげられる事項

委員の任期 2年間(平成21年7月1日～平成23年6月30日)

募集人員 2名

応募資格 三重県内に在住、または通勤、通学されている20歳以上の方(ただし、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。)

応募方法 下記のテーマについて1,000字程度の作文にまとめ、右面の応募用紙に必要事項を記入のうえ応募してください。
(郵送・FAX・電子メールのいずれかをお願いします。)
作文の形式は特に定めていませんので、原稿用紙、便せんなどをご利用いただき、提出してください。なお、提出いただいた応募用紙と作文はお返ししませんのでご了承ください。

テーマ 「あなたが考える健康づくりとは？」

選考結果 6月末日までに文書にて結果を通知します。

募集期限 平成21年6月12日(金)必着

その他 審議会への出席に対し、報酬及び交通費をお支払いします。

応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13
三重県健康福祉部健康づくり室〔担当：若尾・清田〕
TEL：059-224-2294 FAX：059-224-2340
E-mail：kenkot@pref.mie.jp

